



島根県報

平成25年12月10日（火）

号外 第 170 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示**島根県告示第812号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年12月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機関の名称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	出雲奥出雲 線	雲南市三刀屋町乙加宮 1690番1地先から同 1634番1地先まで	前	メートル 26.00～ 48.00	メートル 80.00	雲南県土整備 事務所 減幅 不用物件発生 市道引き渡し
			後	20.00～ 40.00	80.00	
"	"	雲南市三刀屋町乙加宮 3216番4地先から同 1685番2地先まで	前	29.40～ 32.20	14.00	減幅 不用物件発生 払下げ
			後	29.40～ 30.70	14.00	